番	号	2 6	区	分	町指定文化財
種	別	名勝	所有	有 者	南木曽町・個 人
名	称	木曽八景与川の秋月(観月の勝地)			
指定年月日		昭和49年7月12日			
所 在 地 南木曽町読書(与川)					

## 概 要

木曽八景は、近江八景になぞらえて、江戸中期の尾張藩の書物奉行松平君山によって定められたと伝えられる。(一説には、尾張の俳諧師横井也有(やゆう)とも言われる)

与川(よがわ)の秋月は、坂本平が観月の勝地と定められており、ここから眺める秋月は、周囲の地形ともあいまって、大きく見事な月である。また、ここは古典庵の故地でもある。伝承によると古典庵とは、木曽氏の一族である三留野家範の係累の与川俊範が、住僧として営んだ庵だと伝えられている。



